

様式第 4 号

2025年2月19日

再エネ発電事業計画（認定再エネ発電事業計画の変更）の案に係る届出書

山形県知事 殿

届出者 東北エネルギーサービス株式会社

再エネ発電事業計画（認定再エネ発電事業計画の変更）の案を作成しましたので、山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例第 6 条第 1 項（第 11 条第 3 項において準用する第 6 条第 1 項）の規定により、次のとおり届け出ます。

再エネ発電事業計画（認定再エネ発電事業計画の変更）の案

再生可能エネルギー発電事業の名称	スタンレー鶴岡製作所 自家消費型太陽光発電 オンサイトPPA事業
再生可能エネルギー発電設備の出力	パネル容量：土地部分1604.8kW＋屋根部分1057.28kW PCS容量：土地部分1222.1kW＋屋根部分777.7kW
事業区域の位置	山形県鶴岡市渡前大坪 4 5 ㈱スタンレー鶴岡製作所構内

変更の概要（認定再エネ発電事業計画の変更の案を作成した場合に記載すること。）

再エネ発電事業計画

再エネ発電事業計画				備考
再エネ 発電事業 実施 予定者 に関する 事項	氏名又は名称		東北エネルギーサービス株式会社	
	代表者	役職	取締役 社長	
		氏名	舟田 栄一	
	役員	役職	取締役	
		氏名	梶谷 俊	
	役員	役職	取締役	
		氏名	穴戸 孝幸	
住所又は所在地		宮城県青葉区大町二丁目2番25号		
再生可能 エネルギー 発電事業 に関する 事項	再生可能エネルギー 発電事業の名称		スタンレー鶴岡製作所 自家消費型太陽 光発電 オンサイトPPA事業	
	再生可能エネルギー 発電事業の内容		スタンレー鶴岡製作所構内の土地及び建 屋の一部に東北エネルギーサービスが所 有する太陽光発電設備を設置し、発電電 力をスタンレー鶴岡製作所が消費する。	
	再生可能エネルギー 発電設備の出力		パネル容量：土地部分1604.8kW＋屋根部分1057.28kW PCS容量：土地部分1222.1kW＋屋根部分777.7kW	
	実施 時期	造成工事	なし	造成不要
		設置工事	2025年5月～2025年10月	
		発電期間	2025年10月～2045年9月	
		事業廃止	2045年9月	
	事業 区域	位置	山形県鶴岡市渡前大坪4-5(株)スタンレー鶴岡製作所構内	
		面積	21646.28㎡ うち土地部分16528㎡ 屋根部分5118.28㎡	
再生可能エネルギー発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項				第2面のとおり
再生可能エネルギー発電設備の設置の方法に関する事項				第3面のとおり
再生可能エネルギー発電事業の維持管理の方法に関する事項				第4面のとおり
再生可能エネルギー発電事業の廃止の方法に関する事項				第5面のとおり

変更の概要（認定再エネ発電事業計画の変更の案を作成した場合又は変更の認定の申請をする場合に記載すること。）

(第2面)

土地の造成の方法に関する事項

土地の造成の方法に関する事項			備考
造成する土地の位置		山形県鶴岡市渡前大坪45(株)スタンレー鶴岡製作所構内	
造成工事に関する事項	造成工事の内容	造成されている土地を活用のため工事なし	
	切土又は盛土をする土地の面積		
	切土の土量		
	盛土の土量		
造成工事の期間			
造成工事の工程			
造成工事の施工前と施工後の土地の形質の変更状況			
工事施工者	住所又は所在地		
	氏名又は名称		
	電話番号		

(第3面)

再生可能エネルギー発電設備の設置の方法に関する事項

再生可能エネルギー発電設備の設置の方法に関する事項			備考
再生可能エネルギー発電設備の構造		太陽光モジュール(直流)からPCS(交流変換機)を介して既存電気設備へ接続	
再生可能エネルギー発電設備の出力		パネル容量: 土地部分1604.8kW+屋根部分1057.28kW PCS容量: 土地部分1222.1kW+屋根部分777.7kW	最大出力1999.8kW
再生可能エネルギー発電設備の事業区域内の位置		土地部分は(株)スタンレー鶴岡製作所構内北側 屋根部分は(株)スタンレー鶴岡製作所建屋屋根	
再生可能エネルギー発電設備の設置工事の内容		土地部分は架台を設置し太陽光パネルを固定 屋根部分は屋根部材に金具を設置し太陽光パネルを固定	
再生可能エネルギー発電設備の設置工事の期間		5ヵ月	
再生可能エネルギー発電設備の設置工事の工程		架台固定用杭打設1ヵ月⇒架台組立2ヵ月 ⇒パネル設置1ヵ月⇒電気配線1ヵ月	
工事施行者	住所又は所在地	宮城県仙台市太白区長町南3丁目6-25	
	氏名又は名称	株式会社エネテク	
	電話番号	022-302-5822	

(第4面)

再生可能エネルギー発電事業の維持管理に関する事項

再生可能エネルギー発電事業の維持管理に関する事項			備考
発電期間		PPA事業期間20年後、発電設備を(株)スタンレー鶴岡製作所へ譲渡し、(株)スタンレー鶴岡製作所にて使用	
事業区域及び再生可能エネルギー発電設備の点検	点検の項目	外観点検、計測検査	
	点検の頻度	外観点検2回/年、計測検査1回/年	
	点検予定業者等	株式会社エネテク	
事業区域の管理者		(株)スタンレー鶴岡製作所	
緊急時の連絡先		(株)スタンレー鶴岡製作所 0235-64-6215	
その他の連絡先		東北エネルギーサービス(株)022-713-0451	

(第5面)

再生可能エネルギー発電事業の廃止に関する事項

再生可能エネルギー発電事業の廃止に関する事項			備考
廃止予定年月日	2050年9月30日	PPA事業終了後5年程度の見込み	
再生可能エネルギー発電設備の解体及び撤去に関する工事の内容	太陽光パネルの取り外し、架台解体、PCS及び電気配線の撤去		
廃棄物の処理方法	産業廃棄物として処理		
再生可能エネルギー発電設備の撤去後の土地の整備方針	杭穴を補修・復元予定		
再生可能エネルギー発電事業の廃止に要する費用の見積もり	パネル容量kWあたり1万円での見積もり $2662.08 \text{ kW} \times 1 \text{ 万円} \div 2662 \text{ 万円}$		
再生可能エネルギー発電事業の廃止に要する費用の確保に関する方法	PPA事業終了後、(株)スタンレー鶴岡製作所へ譲渡する事から、(株)スタンレー鶴岡製作所にて、撤去費用の積立てにより確保		